令和７年度文化財審議会議事録

１　開催日時　令和８年１月 16 日（金）　午前 10 時から正午まで

２　開催場所　習志野市庁舎２階　会議室２－４

３　出 席 者

【委　員】山岸　良二　委員
山本　志乃　委員
朽木　量　　委員
大橋　智子　委員

【事務局】上原　香　　生涯学習部長
越川　智子　　生涯学習部次長
河栗　太一　　社会教育課長
松浦　史浩　　生涯学習部主幹
谷澤　朋存　　社会教育課管理係長
鶴岡　奈々　　社会教育課文化振興係長
松本　潤　　社会教育課文化財係長
藤本　光徳　　社会教育課文化財係副主査
相原　くるみ　社会教育課文化財係主事

（欠席委員）阿由葉　司　委員

【傍聴者】０名

４　議題

第１　会議の公開
第２　会議録の作成等
第３　会議録署名委員の指名
第４　報告
（１）　指定文化財・登録文化財等について
（２）　埋蔵文化財について
（３）　その他

第５　その他

５　配布資料

（１）　令和７年度第１回習志野市文化財審議会　資料

（２）　習志野市指定文化財候補について

（３）　第２次習志野市文化振興計画（案）

（４）　生涯学習施設改修整備計画【令和８（２０２６）年度改訂】（素案）

６　議事内容

第１　会議の公開

会議次第「第４．報告（３）その他④市指定文化財候補」は習志野市情報公開条例第８条第５号の規定に該当する公開することにより適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものに関する事項であるため、非公開とすることに決定した。

第２　会議録の作成等

議事録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第３　会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、山本委員と朽木委員を指名し決定した。

第４　報告

（１）指定文化財・登録文化財等について

山岸会長：「日程第４　報告（１）指定文化財・登録文化財等について」、事務局の説明を求める。

松本係長：（「日程第４　報告（１）指定文化財・登録文化財等について」のうち、令和７年度に行った文化財事業及び関連事項について、資料に基づいて説明。）

山岸会長：他の説明版の状況はどうか。

松本係長：他の場所では支柱の落下は発生していない。

松浦主幹：なお、資料内では「②市指定文化財」の項目に記載されているが、

二十三夜塔は市指定文化財ではない。

山岸会長：今回破損した説明版と同時期に製作したものの状況は。

松浦主幹：説明版は順次過去に修繕している。今のところ、落下の可能性があるようなものはないと確認している。

山岸会長：旧鴇田家住宅の茅葺屋根の銅板落下について、他の箇所は大丈夫なのか。

松本係長：他の箇所では発生していない。棟瓦の部分のがたつきなどもあり、今後落下する可能性もなくはないが、現状はＬ字の谷部分の銅板の落下のみに留まる。

松浦主幹：専門業者による調査で無事を確認した。

大橋委員：銅板は茅葺屋根に挿しているだけか。

松浦主幹：挿しているだけである。

松本係長：茅の間に銅板を挿しているだけなので、落下しやすい状況にある。銅板の落下によってできた隙間によって茅が抜けやすく、現状茅が薄くなっている。

大橋委員：雨漏りはしているのか。

松本係長：雨漏りはＬ字部分に関してはほとんどない。

大橋委員：以前から雨漏りしやすい場所なので、気にはなっていたが。

松本係長：他の銅板もあるので、そこで雨漏りを抑えられていると考えられる。

大橋委員：文化財として銅板を留めないということでよいか。

松本係長：当時の手法でということで、現状では挿し込む形となっている。

山本委員：おはなし会と落語会が賑わっているようだが、リピーターは結構いるのか。

松本係長：おはなし会、落語会ともにアンケートを毎回実施しており、落語会はリピーターが多い。おはなし会は、昨年は８名の参加から今回は55名に増え、初めての方が多かった。

山本委員：そういう方を大事にされるとよいと思う。

山岸会長：他に質疑はあるか。
（質疑なし）

（２）埋蔵文化財について
山岸会長：次に、「報告（２）埋蔵文化財について」、事務局の説明を求める。

松浦主幹：（「（２）埋蔵文化財について」の「①開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務」、「周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い」および届出内容・調査結果について、資料に沿って説明。）

山岸会長：実籾和田北遺跡の現地説明会は、どれだけの人数が来たのか。

松本係長：180名ほどである。

大橋委員：竪穴住居の出土は珍しいものではないかもしれないが、報告書だけでなく、今後、その場所の利用者が遺跡の存在を知ることができるような説明板を、市や開発事業者が設置することはあるのか。

松浦主幹：今までの実例から説明板などの設置まではいかないと考えており、また事業者に負担いただくことも難しい。本遺跡に関しては、確認された竪穴住居のうち現状保存されているものもある。掘削などによる工事の影響が及ばないような部分に関しては、今後も保存される。どうしても建物の都合で保存できない部分を今回調査した。

大橋委員：報告書の刊行は開発事業者の負担によるものか。

松浦主幹：そのとおりである。

大橋委員：報告書は冊数を限られているし、目にする機会も少ないと思う。少しでも良いので、周りの方が知ることができるとよいと感じた。

松浦主幹：基本的に、発掘調査を実施して報告書としてまとまるまでの全ての費用を事業者に負担いただいている。そこに説明板のようなものをというと、一般的な開発協議の中では、相当に難しいと考えている。

大橋委員：費用の問題もあるので難しいと思うが、説明板などを市が設置するなどできればよいと感じた。

山岸会長：実籾和田北遺跡以外では、幕張本郷の習志野側の部分について、開発が急速に進んでいるが、埋蔵文化財関係は何も出ていないか。

松浦主幹：鷺沼の区画整理の範囲では、八剣神社周辺で一部確認調査をすべき部分が残っているが、それ以外に関しては完了している。

山岸会長：他に質疑はあるか。
（質疑なし）

（３）その他
山岸会長：次に、「（３）その他」について、事務局から説明を求める。

松本係長：「④市指定文化財候補について」は、先程、「日程第１会議の公開」により非公開事項として取り扱うことと決定したため、「⑥生涯学習施設改修整備計画」の報告後に順番を移動して報告する。
（「（３）その他」「①市史調査」、「②市史関係資料の保存と活用」「③市史編さん業務について」、資料に沿って説明。）

河栗課長：（「⑤次期習志野市文化振興計画（令和８年度～）の策定について」及び「⑥生涯学習施設改修整備計画の改訂について」、資料に沿って説明。）

大橋委員：旧大沢家・旧鴇田家の活用について、イベント等は全て市の主催か。市民や民間団体主体の行事が行われているのかを伺いたい。

松本係長：旧大沢家・旧鴇田家で行っているイベント・行事等は、市で主催し

ている。

越川次長：今年度は銅板の落下で中止になったが、お月見の会では、市の外郭団体である公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団が、ミニコンサートを過去２年開催している。

大橋委員：少し民間を入れるということも検討してはと感じた。

朽木委員：文化振興計画で計画されている施策として、歴史の発信と資料展示室の開設がこの審議会に非常に関連する内容と思う。インターネット等を活用した市の歴史の広報として、４Ｋ３Ｄによるデジタル記録の保存に取り組んでみてはいかがか。

大橋委員：文化財資源に親しみ学ぶ環境づくりというところで、建物について知ってもらう機会があまりないように思う。例えば修繕の時に、茅の葺き方などを見て頂く機会があればよいと思った。

松浦主幹：旧鴇田家住宅の工事中の見学会等の開催は、現在検討している。３Ｄ的な三群データに関しても検討しているところである。

大橋委員：成田の元風土記の丘（現：千葉県立房総のむら）で旧御子神家の修理をこども達に見学させるイベントがあり、そういうことができたらよいと思う。デジタル技術の活用はこどもたちの興味を惹くことにも効果的だろう。当時の技術を興味深い形で見せると、関心を持ってもらえるのでは。

越川次長：直近の事例として、こちらも無償のものだが、習志野文化ホールの３Ｄ映像を民間の個人事業者の有志の方々が作成し、映像を市ホームページで公開している。

山岸会長：パラオの調査で、戦車やご遺骨もフォトグラメトリで全部撮影しているが、帰って来てからの作業が大変である。是非進めてほしい。

山本委員：歴史資料展示室の開設が検討され、新規に盛り込まれているところはたいへん期待するところだが、過去に、民俗資料や民具などの物質文化の資料が小学校などに置かれていると伺った覚えがある。それらの具体的な活用法について教えていただきたい。

松浦主幹：民具類に関しては、中学校の余裕教室を借用して収蔵している。今回考えている展示室に全て収蔵することは難しく、収蔵品の一部を展示するイメージになる。習志野市の原始から現代まで、ある程度の時代の流れが追えるような施設をイメージしており、その一環で置ければと考えている。

山本委員：全国的に民具の問題というのは深刻な問題である。おそらく展示室が開設されると、市民から寄贈の相談などが出てくるだろう。民具の受け入れや管理の計画は、これまで全国的に希薄だった。受け入れや管理の方針があるといいのでは。

松浦主幹：習志野で使われた物、習志野の歴史になんらかの関係がある物に限り、状態等も含めて検討させていただくというのが大まかな基準である。場所の制限からすべての受け入れは叶わないが、必要に応じて外部の機関等を紹介することも考えている。

山岸会長：生涯学習施設の改修について、菊田公民館が令和 13 年度までとあるが、終了後はどうなるのか。

河栗課長：公民館機能は他の施設で代替することで検討している。

山岸会長：津田沼地区の公民館施設はなくなるという認識でよいか。

河栗課長：公民館はなくなるが、近隣の代替の施設で活動を継続できるよう方策を検討している。

山岸会長：市域の面積比に対する公民館の数などは、効率性等の問題も出てくるので大変と思う。

山岸会長：他に質疑はあるか。
（質疑なし）

※「④市指定文化財候補について」は非公開。

第５　その他

山岸会長：最後に「日程第５　その他」として、事務局から連絡等があればお願いする。

松本係長：今後のスケジュールについて説明する。今年度の会議は、本日の１回のみとなる。来年度は、夏頃に開催予定となっており、日程が決まり次第、ご連絡させていただく。

山岸会長：これをもって、令和７年度第１回習志野市文化財審議会を閉会する。